

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和6年9月19日
袋井市長定例記者会見資料
都市建設部都市計画課

旧東海道の「松並木」を市の景観重要樹木に指定 ～樹木所有者である県への伝達と「久努の松並木愛護会」に感謝状を贈呈～

◇市の景観重要樹木に、県道掛川袋井線(旧東海道)の「松並木」を指定する。景観重要樹木は、地域の景観上重要な樹木を景観行政団体の長が指定し、地域の個性ある景観づくりの核として、その維持、保全及び継承を図るためのもので、本市では法多山尊永寺の杉並木に続き、2カ所目の指定となる。

◇今回指定する「松並木」は、旧東海道の沿線約2,800mにわたって続く、松並木約200本。江戸時代から東海道を行き交う旅人を見守り、現在でも往時をしのばせる佇まいを見せており、地域の歴史や文化を感じさせる本市を象徴する景観を形成しており、地域の愛護団体「久努の松並木愛護会」の愛護活動により、大切に守り育てられていることが指定の理由。

◇伝達式を開催し、松並木の所有者である「静岡県」に市長から指定通知書を手渡すとともに「久努の松並木愛護会」に対し感謝状を贈呈する。

【概要】

1 伝達式日程 2024年(令和6年)9月19日(木) 市長記者会見後

2 伝達式参加者

- (1) 静岡県 袋井土木事務所 榊原所長(松並木の所有者)
- (2) 久努の松並木愛護会 山本会長ほか(愛護活動実施者)
- (3) 袋井市 大場市長(景観行政団体)



3 指定する理由

- (1) 江戸時代から東海道を行き交う旅人を見守り、現在でも往時をしのばせる佇まいを見せており、地域の歴史や文化を感じさせる袋井市を象徴する景観を形成しているため。
- (2) 地域住民の愛護団体『久努の松並木愛護会(2017年(平成29年)設立)』がその愛護活動により、松の本数を回復させているだけでなく、土塁なども含めた雰囲気づくりや、地元小学校での歴史事業を展開するなど、住民が大切に育てている樹木であるため。
- (3) 静岡県、地域住民、袋井市がそれぞれ役割分担をして、次代に繋いでいくことを目指している大切な景観資源であるため。



【お問い合わせ先】

袋井市 都市建設部 都市計画課 まちづくり政策室(担当: 多田・高橋)

電話: 0538-44-3194 FAX: 0538-43-3145 メール: toshikei@city.fukuroi.shizuoka.jp